

## 単位政策4 <<産業振興>>

### 施策4-1 農業

主担当：産業経済部／農水振興課、林業・農山村振興課、農村整備課

#### 市民と共有するまちづくり目標

#### 【地元の農林水産業に活気があるまちづくり】

#### この施策の目標

地域の農業振興に取り組むうえで、その核となる JA 等生産者団体の主体的な取り組みのもと、農地の利用集積が容易な平坦地域と、効率的な農業経営が見込めない中山間地域に区分し、農地の面的整備などの基盤整備とともに、地域ごとに多様な担い手の育成・確保を進め、地域の特性を活かした農業を振興します。さらに、老朽化の進行が見られる土地改良施設の長寿命化対策や、施設の安全性および地域の安全度の向上に取り組めます。また、「食」に関する消費者ニーズをとらえた安全・安心で品質の高い農畜産物生産を振興し、活力ある地域づくりに取り組めます。

項目	現状 (H24)	目標 (H29)
人・農地プラン作成数	1	50
新規認定農業者数	7 経営体	32 経営体 (年間 5 経営体)

#### この施策の現状

- 農業従事者の高齢化や後継者不足は、農地等の保全や管理に大きな影響を及ぼし、生産性だけでなく、自然環境の保全など公益的な機能の低下が深刻化しつつあり、効率的な農業経営が困難になりつつあります。
- 中山間地域では野生鳥獣による農作物への被害が増加し、生産意欲の減退による農業従事者の減少や、耕作放棄地の増加が危惧されています。
- 「食」に対する消費者の関心が高まり、安全・安心への取り組みや地産地消、また、地域資源を活用した特産品の生産振興が求められています。
- 土地改良施設の老朽化に起因する突発事故、また、近年集中豪雨等の災害が頻発しており、農業だけでなく地域住民の生活にも影響を及ぼす災害の発生が危惧されています。

#### この施策の課題

- 各集落における話し合いをもとに、地域の特性に応じて農業を進めることができる仕組みづくりが必要です。
- 平坦地域では、集落営農組織や担い手に農地を集積し、経営規模の拡大によって、生産性の向上、効率的な経営を進める必要があります。また、農地の面的整備などの基盤整備を進め、優良農地を確保する必要があります。

- 中山間地域では、地理的条件などから効率的な農業経営が見込みづらく、後継者や担い手の確保が困難な状況となっていることから、地域が一体となって農業生産活動や農地の保全に取り組む体制づくりが必要です。また、獣害から農地を守るための地域ぐるみでの活動や取り組みに対して継続的に支援を行う必要があります。
- 「食」の安全・安心への取り組みを強化し、消費者に支持される農畜産物の生産が求められます。
- 土地改良施設の計画的な保全、整備等による施設の長寿命化への取り組みや、施設の安全性、地域の安全度の向上が求められています。

## 施策の展開

<b>重点 施策</b>	<p><b>人・農地プランの作成推進と担い手の育成</b></p> <p>地域農業の継続等を地域での話し合いをもとに実行していくためのプランとして集落営農組織等の集落単位でのプラン作成を進め、プランに位置付けられた中心経営体への農地の集積に協力する農地所有者や新たに経営を開始する青年就農者への支援を行うことで、地域の担い手や農地を確保し、持続的な地域農業の実現に取り組みます。</p>	<p><b>主な事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・がんばる認定農業者等支援補助金</li> <li>・農用地利用集積特別対策補助金</li> <li>・新規就農者総合支援補助金</li> <li>・農業経営基盤強化資金等利子補給促進補助金</li> </ul>
	<p><b>平坦地域における農業の振興</b></p> <p>集落営農組織等を中心に、水稻のほか、県内有数の麦・大豆の作付けを継続して行うことで、水田農業経営の安定化に取り組むとともに、地域の担い手となる認定農業者や集落営農組織の育成に取り組みます。また、農業生産基盤の整備により効果的かつ安定的な農業経営を目指します。</p>	<p><b>主な事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水田活用推進対策補助金</li> <li>・経営体育成支援補助金</li> <li>・県営経営体育成基盤整備事業負担金</li> </ul>
	<p><b>中山間地域等における農業の振興</b></p> <p>中山間地域の集落が地域ぐるみで取り組む、農業生産活動や農地の保全活動を支援します。また、防護柵の設置をはじめ、捕獲や追い払い等による獣害対策を継続して実施し、被害の軽減に取り組みます。</p>	<p><b>主な事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中山間地域等直接支払交付金</li> <li>・中山間地域水田活用推進対策補助金</li> <li>・鳥獣被害防止総合対策事業</li> <li>・有害鳥獣対策関係事業</li> </ul>
<b>主要 施策</b>	<p><b>安心・安全な農産物の振興と食育・地産地消等の推進</b></p> <p>JA等関係機関と連携し、地域資源を活かした特産農産物の生産振興に取り組むとともに、ブランド化に向けた取り組みを行います。また松阪農業公園ベルファームをはじめ、県普及センターを事務局とする松阪市農村青少年協議会や松阪地域農業振興協議会と連携し、6次産業化や地産地消、食育活動等の取り組みを進めます。</p>	<p><b>主な事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特産振興補助金</li> <li>・農業後継者対策補助金</li> <li>・松阪地域農業振興協議会負担金</li> </ul>
	<p><b>松阪茶の振興</b></p> <p>松阪市茶業組合と連携し、松阪茶ペットボトルの販路拡大等により普及・PRを行うとともに、消費者ニーズに即した「松阪茶」の商品開発や松阪茶ブランドの構築に向けた取り組みを進めます。</p>	<p><b>主な事業：</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・松阪茶PR推進事業</li> <li>・茶防霜施設設置補助金</li> </ul>
	<p><b>土地改良施設の長寿命化・安全性の向上</b></p> <p>関係機関や地域等と連携し、土地改良施設の詳細な機能診断や現状の把握、施設の長寿命化対策、安全性の向上に取り組めます。</p>	<p><b>主な事業：</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県営基幹水利施設ストックマネジメント事業負担金（湛水防除）</li> <li>・県営ため池等整備事業（小規模）負担金</li> </ul>

市民と共有するまちづくり目標

【地元の農林水産業に活気があるまちづくり】

この施策の目標

松阪牛は、兵庫県産子牛を導入し900日以上長期肥育をする特産松阪牛によって、これまでの名声を築きあげてきましたが、肥育コスト高などの理由で出荷頭数は減少傾向にあります。このような中で、特産松阪牛の頂点を決める松阪肉牛共進会を中心に、伝統的な肥育技術の継承、生産振興等に取り組みます。

また、松阪牛全体としては多頭化にある中で、今後の松阪牛ブランドの維持・発展に向け、生産者等で組織する松阪牛協議会を中心に検討・協議を行っていくとともに、TPPの動向も踏まえて、海外への松阪牛の輸出戦略や(株)三重県松阪食肉公社の建て替え等について、三重県や松阪牛関係団体と連携し取り組んでいきます。

項目	現状 (H24)	目標 (H29)
特産松阪牛推進農家数(特産松阪牛推進農家数/全農家数)	59%	80%
特産松阪牛の素牛となる兵庫県産子牛の導入頭数(松阪牛生産区域全体)	490頭 平成20年度～平成24年度 5カ年の平均導入頭数	550頭 平成25年度～平成29年度 5カ年の平均導入頭数

この施策の現状

- 肥育農家の高齢化が進んでいますが、多頭化により松阪牛全体の肥育頭数は、年々増加傾向にある中で、特産松阪牛の肥育頭数は減少傾向にあります。
- 平成24年度に生産者等で組織する松阪牛協議会で「特産松阪牛推進農家」65戸を認定しました。その推進農家を中心にした特産松阪牛の振興等についての協議を進めています。
- 松阪牛協議会を中心に今後の松阪牛の発展等に向けた協議や意見交換会等を進めています。
- (株)三重県松阪食肉公社は昭和52年に建設されましたが、牛肉の海外輸出に対応した施設ではありません。

## この施策の課題

- 特産松阪牛は、松阪牛出荷頭数全体の約 4%程度のシェアに留まり、主に特定の生産者と肉事業者との相対取引によって流通していますが、経済状況等により、需要が不安定となることが考えられます。
- 特産松阪牛は、長期肥育による肉の旨みやまろやかな脂質により高い評価を得ていますが、目に見えない小サシが多く脂肪交雑による枝肉の格付等級では、不利な状況にあります。
- 今後の松阪牛の発展等については、経営や子牛産地の改良、消費者ニーズ等を十分考慮し進めていく必要があります。
- (株)三重県松阪食肉公社の建て替え等については、関係者の財政負担や施設の効率化、また国の海外戦略などを考慮し協議を進めていく必要があります。

## 施策の展開

<b>重点 施策</b>	<b>特産松阪牛生産の振興</b> 特産松阪牛の女王を決める松阪肉牛共進会を継続かつ安定的に開催していくため、特産松阪牛推進農家と連携し、農家数の増加等に取り組みます。また、年間を通じた流通促進等を検討していきます。	<b>主な事業</b> ・松阪肉牛共進会出品奨励事業補助金 ・特産松阪牛出荷奨励事業補助金 ・特産松阪牛素牛導入促進事業補助金
	<b>松阪牛のPR</b> 松阪牛まつりや首都圏等での催し等で、松阪牛個体識別管理システムによる安全・安心の取り組みや長期肥育による牛肉の旨味成分等について事業者や消費者に積極的にPRしていきます。	<b>主な事業</b> ・松阪牛PR推進事業 ・松阪牛まつり事業
	<b>三重県松阪食肉公社の建て替え等に関する協議</b> (株)三重県松阪食肉公社では、老朽化が進んでいる施設の建て替えについて検討委員会を立上げ協議を進めています。具体的な施設のあり方を、三重県を中心に引き続き協議していきます。また、松阪牛の生産者団体である松阪牛協議会において、輸出を含めた松阪牛のあり方や松阪牛の定義について継続して協議を行っていきます。	

市民と共有するまちづくり目標

【地元の農林水産業に活気があるまちづくり】

この施策の目標

持続的な森林経営の確立のため森林経営計画の作成、林道開設および必要な人材育成を軸として、効率的かつ安定的な林業経営の基盤づくりに取り組みます。また、地球温暖化防止などの公益的機能を高度に発揮するため、地域林業の担い手である森林組合を中心に、計画的な森林整備を促進するとともに、地域の森林資源の活用に向けて取り組みます。

項目	現状 (H24)	目標 (H29)
森林整備	7,685ha H20年度～H24年度累計	12,685ha H20年度～H29年度累計
森林経営計画作成	3,732ha H24年度累計	5,232ha H24年度～H29年度累計
地域材木造住宅基本設計支援	76棟 H19年度～H24年度累計	226棟 H19年度～H29年度累計
林道開設	297,967m H24年度までの累計	302,338m H29年度までの累計

この施策の現状

- 木材需要や価格の低迷によって、森林所有者の林業への意識は低下しています。また、高齢化など、林業を取り巻く状況は厳しい状況にあり、森林組合を核として団地化による施業集約化により生産性の向上を目指しています。
- 一方、森林の地球温暖化防止への貢献や、カーボンニュートラル<sup>12</sup>など、環境にやさしい木材利用の拡大による、緑の循環への人々の期待も高まっています。

この施策の課題

- 林道開設や索道、林業の高性能機械化、施業の集約化など、低コスト化と生産性向上への取り組みを促進する必要があります。
- 高齢化等により、担い手の育成や森林境界の明確等の情報を整理するための取り組みを行い、原木を安定供給できる体制を整備するとともに、地域材の活用や新エネルギーへの利活用等により、木材需要の拡大が求められています。
- 地球温暖化防止などの取り組みとして、間伐等の森林の適正管理が必要です。

12 自然界で植物や森林などが吸収するCO<sub>2</sub>（二酸化炭素）量と、木質バイオマス等の消費により排出されたCO<sub>2</sub>量が同量であった場合、排出量の収支はゼロであり、大気中のCO<sub>2</sub>の総量は増加していないという考え方。

## 施策の展開

重点 施策	<p><b>原木の安定供給に向けた取り組みの促進（木材生産）</b></p> <p>森林の育成、経営安定のため、森林経営計画の作成と林道開設に取り組みます。地域林業の担い手である森林組合を中心に、森林施業の集約化および林内路網などの整備を行い、効率的な木材搬出に取り組みます。また、優良材生産に向けて、計画的な森林整備に取り組みます。</p>	<p><b>主な事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・林道・作業道等維持管理事業</li> <li>・林道整備交付金事業</li> <li>・森林経営計画作成推進事業費補助金</li> <li>・いきいき松阪の森づくり事業補助金</li> </ul>
	<p><b>森林の公益的機能の向上（森林環境保全）</b></p> <p>森林の持つ国土保全や、地球温暖化防止などの公益的機能を高度に発揮するため、環境林で計画的な間伐等を実施します。また、山腹崩壊、地すべり等の危険箇所を未然に防止する治山対策を県と連携し進めるとともに、みえ森と緑の県民税を活用し、避難所周辺等の森林整備に取り組みます。</p>	<p><b>主な事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・森林環境創造事業</li> <li>・緑化推進事業</li> <li>・里山の森林安全安心対策事業</li> </ul>
	<p><b>地域材の需要拡大（地域材利用）</b></p> <p>「顔の見える松阪の家づくり推進協議会」を核に、地域材を活用した木造住宅の建築促進や他自治体と連携し地域材の需要拡大を進めるとともに、みえ森と緑の県民税を活用し、公共施設等での木造化・木質化に取り組みます。また、間伐材等の未利用資源を木質バイオマスなどとして利用します。</p>	<p><b>主な事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「まつさかの木」を使用したワクワク快適な家づくり事業補助金</li> <li>・みなと森と水ネットワーク促進事業</li> <li>・木質バイオマス有効活用対策事業補助金</li> </ul>
主要 施策	<p><b>担い手の育成</b></p> <p>林業労働者の雇用の安定による林業振興を進めるため、自立に向けた林業関係団体の育成や林業経営を支援し、労働力を確保します。</p>	<p><b>主な事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・林業労働者退職金共済掛金補助金</li> </ul>
	<p><b>森林環境教育の実践</b></p> <p>次世代を担う市内小学校の児童を対象に、木とふれあい木のぬくもりや森林の大切さを知ってもらうために、森林環境教育に取り組んでいきます。</p>	<p><b>主な事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・森林環境学習事業</li> </ul>

### 【関連する施策】

・施策5-2 防災（P.90）

市民と共有するまちづくり目標

【地元の農林水産業に活気があるまちづくり】

この施策の目標

安定的な水産資源の確保に向けて、「つくり育て管理する漁業」を目指し、計画的な水産資源増殖事業や資源管理を、国・県等の指導のもと、漁協等を中心に行い、本来、漁場が持つ生産力の回復に取り組むとともに、担い手の育成と安全な漁業活動のための機能を有した施設整備に取り組みます。

また、消費者ニーズをとらえた安全・安心かつ消費者に支持される水産物の生産を振興します。

項目	現状 (H24)	目標 (H29)
アサリの年間目標生産量 (毎年度 1,000 t)	955 t H20~24 年平均	1,000 t
漁業者数 (漁協正組合員数)	171 人 H24 年度末	171 人

この施策の現状

- 漁場環境の悪化等により漁獲量は安定せず、また漁業者の高齢化や後継者不足など、水産業を取り巻く環境は非常に厳しくなっています。特に、主幹魚種であるアサリは、自然環境の影響等により、安定した漁獲が見込めない状況にあり、県・市・漁協が連携して漁場改善や資源放流の取り組みを行っています。
- 内水面でも、河川環境の悪化等から天然鮎などの繁殖が十分ではない状況であり、鮎・あめごの稚魚を放流し、資源の増殖に取り組んでいます。
- 市管理の獺師漁港・松ヶ崎漁港は、その基本施設（護岸、防波堤、物揚場、係船施設等）の建設から約 30 年が経過し老朽化が目立ってきています。今後の老朽化の進捗や保全対策等を検討し、漁港施設の長寿命化のための漁港機能保全計画を策定し、ライフサイクルコストを考慮した漁港の補修・改良を実施する必要があります。

## この施策の課題

- 地域の恵まれた漁場の特性を生かして、本来漁場が持つ生産力を回復するとともに、高度な漁業知識や技術を継承した担い手を育成する必要があります。
- 安定的な漁業資源を確保するためには、漁場の整備と自主規制による資源管理など、計画的な生産が必要です。
- 漁港施設の安全確保と機能向上のため、漁港機能保全計画を策定し、計画的な水産基盤整備に取り組む必要があります。
- 基幹魚種であるアサリ、青さのりなどの生産振興に取り組み、地域のブランド製品として確立することが求められています。

## 施策の展開

重点 施策	<b>漁業環境整備の推進</b> 漁港の安全管理と機能向上のため、「漁港機能保全計画」を策定し、計画的な漁港施設の整備を行います。	<b>主な事業</b> ・漁港機能保全事業
	<b>つくり育て管理する漁業の推進</b> 基幹漁業のアサリなどの水産資源を安定的に確保するため、底質改善等による漁場整備や稚貝の放流等に継続して取り組みます。また、アサリ漁期以外での高品質なアサリの養殖研究等を進めます。内水面においては、河川環境の保護とともに、鮎・あめごの稚魚を放流し、資源の保護・増殖に取り組みます。	<b>主な事業</b> ・アサリ資源増殖事業補助金 ・稚鮎等放流事業補助金 ・水産資源増殖事業費負担金
主要 施策	<b>水産物の特産振興</b> 水産資源の安定的確保にあわせて、アサリや青さのりの販路拡大に取り組みます。また、黒のりオーナー制度や伊勢湾沿岸の漁協等と連携し各種イベント等で水産物の消費拡大を進めます。	<b>主な事業</b> ・水産物消費拡大推進事業費補助金
	<b>担い手の育成と後継者の確保</b> つくり育てる漁業にあわせて、意欲ある生産者や、高度な漁業知識・技術を継承した担い手を育成し、高品質化や高付加価値のある生産を目指します。	<b>主な事業</b> ・黒ノリオーナー制度や小学校の漁業学習への支援

施策4-5 商工業、企業連携・誘致、競輪

主担当：産業経済部／商工政策課、企業連携誘致推進室、競輪事務所

市民と共有するまちづくり目標

【商店街に活気のあるまちづくり】

【企業が定着する環境が整ったまちづくり】

この施策の目標

活発な商業活動を推進するとともに、中心市街地においては、魅力ある商店街づくりを支援し、中心部の恒常的な賑わいを促進します。

企業間連携の推進をはじめ、人材育成と活用の推進、企業誘致による産業集積の促進など、地域産業の魅力づくりに取り組みます。

項目	現状 (H24)	目標 (H29)
中心商店街新規出店件数 (年)	3 件 (H25)	3 件以上
企業間交流会や人材育成セミナー等の回数・参加人数	7 回・400 人	8 回・400 人
企業誘致件数、およびGS世代研究会を軸とした官民連携事業ならびに地元企業支援等の実績数	30 件	63 件

この施策の現状

- 商品数や利便性で優位性を持つ大型店の進出や消費者・生活者ニーズの多様化、経営者の高齢化や後継者難等により、地域の商業者を取り巻く環境は、依然として厳しいものとなっています。
- 産業経済の国際化や産業構造の変化により、技術革新による市場競争の激化など厳しい局面を迎えており、多くの企業で事業の再構築が求められています。
- 競輪事業は、景気の低迷、ファンの高齢化やレジャーの多様化により、長期低落傾向にあり、厳しい経営状況となっています。

この施策の課題

- 消費者に支持される店づくりや商業を支える人材・組織の育成や強化など、商業活性化の推進が求められています。特に中心市街地活性化については、魅力ある商店街づくりに向けた取り組みが必要です。
- 経済構造の変化に柔軟な対応をしながら、活力に満ちた地域産業の基盤づくりが課題であり、雇用の創出と異業種交流や産学官の協働の推進、人材の育成などが求められています。
- 民間開発による工業団地への企業誘致の推進と遊休地・跡地等の産業用地の掘り起こしを行い、企業や関係機関へ積極的な提言活動による企業誘致が必要です。

- 競輪事業については、雇用の確保や地域経済への活性化に寄与するために、早急な経営の黒字化による安定的な経営に改善する必要があります。

## 施策の展開

重点 施策	<b>魅力ある商業活動の推進</b> 個性と魅力ある商業・サービス業の集積を図り、関係機関・団体と連携し、活力あふれる商業活動の振興を進めます。	<b>主な事業</b> ・商店街活性化総合事業補助金 ・商店街空き店舗等出店促進補助事業 ・豪商のまち店舗改装支援事業
	<b>工業の振興</b> 既存のものづくり産業の活性化と新たなものづくり産業を創出するため、企業間連携の推進をはじめ、人材育成と活用の推進、産業集積の促進など、地域産業の魅力づくりに取り組みます。	<b>主な事業</b> ・ものづくり技能者交流フォーラム開催事業
	<b>企業立地の推進</b> 企業誘致の支援体制を図るため、大都市圏での産業・経済人の交流の場をつくることにより、都市圏でのネットワークを構築していきます。また、松阪地域産業活性化基本計画に沿った産業の集積化を進めます。	<b>主な事業</b> ・産業経済人交流事業 ・企業誘致推進事業 ・企業立地促進奨励金
	<b>企業間連携の推進</b> GS 世代研究会 <sup>13</sup> の会員企業等と連携し地域活性化に取り組むとともに、企業間のビジネスマッチングや地元企業製品等の販路拡大支援にも取り組みます。	<b>主な事業</b> ・企業連携推進事業
主要 施策	<b>経営基盤の充実と関係団体との連携強化</b> 講座やセミナーなどの開催により、経営能力や技術等の向上および人材の育成を行うとともに中小事業所の経営支援のための情報提供や融資制度の活用促進と信用保証制度の充実を図ります。また、商工関係団体と連携のもと、創業をめざす方の支援や小規模事業所への経営改善普及事業を充実していきます。	<b>主な事業</b> ・商工団体補助金 ・地域ビジネスサポート事業 ・創業・再挑戦アシスト資金保証料補給金
	<b>地域内における企業間連携と交流の推進</b> 異業種間の情報交流の機会を促進することにより、新たな取引の進展と新事業の創出に取り組みます。	<b>主な事業</b> ・企業誘致推進事業 ・企業連携推進事業
	<b>競輪事業の安定的経営の実現</b> 包括業務委託により、民間の専門的なノウハウや他の競輪場での経験を活用し、事業運営の見直しによる売上の増強やコスト削減による収益構造の改善を図り、事業の安定的な経営に取り組みます。	

### 【関連する計画】

- 松阪地域産業活性化基本計画（平成 25 年度～平成 29 年度）
- “豪商のまち松阪”活き生きプラン（平成 25 年度～平成 28 年度）

### 【関連する施策】

- 施策 3-6 都市計画（P.72）

13 60 歳以上のシニア層をターゲットに付加価値の高い商品やサービスを研究し、販売をしていく全国的な組織である。平成 23 年発足当時から松阪市は幹事団体として関わりを持ち、市内企業と大手企業とのビジネスマッチングを図りながら、地域の活性化に取り組んでいる。現在、幹事企業・自治体・一般会員併せて 300 社にのぼる組織となっている。

### この施策の目標

雇用機会の創出と雇用の安定とともに勤労者福祉の向上を図り、女性・若年者・高齢者・障がい者・外国人労働者等、全ての勤労者が生きがいを持って安心して働ける魅力ある労働環境づくりに取り組みます。

また、消費者が安心して安全で豊かな消費生活を送ることができるまちづくりを進めます。

項目	現状 (H24)	目標 (H29)
消費生活に関する啓発事業への参加者数	152人	1,000人

### この施策の現状

- 平成21年8月以降、有効求人倍率は穏やかな上昇に転じていますが、雇用情勢は依然として厳しい状況が続いています。今後の経済情勢については、中小企業には依然として慎重な見方があるものの全体として持ち直しの動きが期待されていますが、雇用情勢については景気動向に遅れる傾向にあることなどから、引き続き、厳しい状況が続くものと予想されます。
- 消費者を取り巻く環境が大きく変化してきているなか、消費者トラブルは増加し、その内容も複雑化・多様化かつ悪質・巧妙化してきています。

### この施策の課題

- 雇用機会の創出と安定をめざして、関係機関や関係部署と連携し市民にもっとも身近な行政主体としての雇用・就労支援が必要となってきています。
- 複雑・巧妙化する悪質商法による消費者被害に陥らないようにするため、悪質商法の手口や被害に関する情報提供、被害防止のための啓発活動など、未然に防ぐための施策を推進するとともに、消費生活相談窓口の体制強化と多重債務者等に対する対策が求められています。

## 施策の展開

重点 施策	<b>雇用の安定と雇用支援の推進</b> 若年者、女性、高齢者、障がい者等の雇用の確保のため、企業への働きかけや、関係機関や団体と連携し、雇用の支援に取り組みます。	<b>主な事業</b> ・障がい者雇用促進事業 ・松阪地域雇用対策協議会負担金 ・潜在専門職トレーニングプロジェクト事業 ・障がい者地域自立支援協議会事業
	<b>消費者教育・啓発事業の推進</b> 消費生活の向上と安定、消費者トラブルや多重債務における窓口・電話相談の充実を図ります。また、高齢者・若年者と問わず様々な年齢層を対象とした教育や啓発活動に積極的に取り組みます。	<b>主な事業</b> ・消費生活関連事業
主要 施策	<b>労働環境の整備促進</b> 適正な雇用、条件労働の確保等、企業への理解に努めるとともに、男女雇用機会均等法、パートタイム労働法、労働者派遣法、高齢者雇用安定法等の啓発を行います。	<b>主な事業</b> ・企業内人権啓発事業
	<b>勤労者福祉の促進</b> 勤労青少年ホームおよび勤労者サービスセンターの事業の充実を図り、勤労者の福利厚生の上に取り組みます。	<b>主な事業</b> ・勤労者総合福祉推進事業費補助金
	<b>消費生活相談窓口の強化</b> 消費生活に関する相談・苦情などについて迅速かつ適切に対応できるよう担当職員と消費生活相談員の資質や相談体制の充実に取り組みます。	<b>主な事業</b> ・消費生活関連事業

### 【関連する施策】

○施策1-4 地域福祉・生活支援 (P.38)、施策1-6 障がい者福祉 (P.42)